

オルカリア I 4・5号機地熱発電計画【ケニア】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和2年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ケニア共和国
(2) 案件名	オルカリア I 4・5号機地熱発電計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>ケニアのリフトバレー州において, オルカリア I 地熱発電所の4号機及び5号機(70MW×2基)の建設を行うことにより, 同国の電力需給逼迫の緩和及び供給の安定性の改善を図り, もって投資環境の改善等を通じた同国の経済発展に寄与するもの。</p> <p>案件の内容 ・発電所建設</p> <p>ア 閣議決定日:平成22年3月30日 イ 供与限度額:295.16億円 ウ 金利:0.2% エ 償還(据置)期間30(10)年 オ 調達条件:一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初, ケニアの年間総発電量は70%以上を水力に依存していたが, 好調な経済成長を背景に電力需要は年間約5%増で推移する一方, 干ばつ等の影響による電力不足が深刻化しており, 電力供給の安定化のため, 新規電源開発としてオルカリア地熱開発が最優先事業として位置付けられていた。現在においても, 2018年6月のピーク需要は1,800MWを超え, 電力需要は年間約6%で増加している。また, 2018年の総発電量では地熱が46%を占めており, 天候に左右されない安定した発電方式である地熱発電は, 引き続きケニアにおける電源開発の中で優先度が高く, エネルギー省による「電力セクター10年開発計画」においても, オルカリア地熱地帯の開発は同計画の達成のために不可欠な事業と位置付けられている。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状 当初計画していたオルカリア I 地熱発電所の4号機及び5号機については, 2015年1月に完工し, 現在稼働している。他方, 未使用残活用による同発電所の6号機の建設については, 2013年1月に日本政府に承認されたが, 調達プロセスにおいて, 為替変動への対応により, 本事業で協調融資を行う欧州投資銀行(EIB)融資分の未使用残も活用する必要が生じたため, EIBにおける手続きを経て, 2016年3月にEIBの承認を得た。また, 建設業者との6号機建設に係る契約交渉の過程で, ケニア司法長官から免税及び仲裁機関に係る条項に対し修正が求められ, その対応に1年近くの時間を要したため, 契約締結が2018年8月となった。 上記の要因により6号機の着工が遅れたが, 現在施工は着実に進行中であり, 2021年2月に完工する予定である。なお, 貸付実行期限は2020年2月22日から2023年2月22日に延長済みである。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり, 事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており, 事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから, 引き続き支援を継続する。</p>

3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none">・ 交換公文・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html)・ 国際協力機構の案件検索 (https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php)・ 国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html)・ そのほか国際協力機構から提出された資料
------------------------	--